保育補助者実習等修了証明書

以下の者については、「保育補助者雇上費貸付事業実施要領」及び「保育補助者雇上強

化事業実施要領」に規定する「保育に関する40時間以上の実習を受けた者又はこれと同

等の知識及び技能があると都道府県等が認める者」として、保育に関する実習等を修了し、別添②に記載された実習内容について、知識・技能等を充分に身につけた保育補助者であると認めます。

実習等修了者　　　　氏　名

記

＜実習等で修了した内容＞

1. 保育所の役割
2. 子どもの発達
3. 保育の基本
4. 乳幼児の発達と心理
5. 乳幼児の食事と栄養
6. 小児保育
7. 心肺蘇生法
8. 安全の確保とリスクマネージメント
9. 保育所の職業倫理と配慮事項

10．特別に配慮を要する子どもへの対応

　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　証明者名

※証明者は保育補助者にかかる実習等の責任者や施設長であること